CHIZU ちづ TOWN
2026
11
No.896

今月の表紙

華やかに、そして力強く!!
第２４回 来んさい!見んさい!踊りん祭!!



TOPICS

●第24回 来んさい!見んさい!踊りん祭!!……2P
●まちの決算……4〜7P

the most beautiful villages in japan
智頭町は「日本で最も美しい村連合」に加盟しています。

第8次智頭町総合計画

みんなでつくる未来

智頭町の10年後とこれからのはなし

皆さまの率直なご意見をお聞かせください

智頭町では、これからの10年間のまちづくりを考える「第8次智頭町総合計画」の策定を進めています。これまで、住民ワークショップやヒアリング等を通して、地域の魅力や課題、これからの智頭町に期待することなど、さまざまな声を伺ってきました。



住民ワークショップ
ヒアリングから出た
住民の声

子育て・教育

例：子育て支援・学校教育・社会教育

無償化や教育環境を守りつつ、
居場所整備、優れた施策の
強固な情報発信を図るべき。

暮らし

例：交通・情報・道路維持

のりりん等の生活基盤維持は最優先。
新しく派手な事業を立ち上げるのではなく、
「今の良好な生活環境を長く維持させること」
が大切。



福　祉

例：医療・フレイル予防・見守り

必要な福祉は堅持し、医療・交通の集約を
進めながら、住民連携による
共助体制へ移行することが重要。
住民主体での事業についてはリーダーや
後継者不足が課題。

地　域

例：地域づくり・移住定住・空き家活用

森林保全等を継続し、
10年後の人口動態を踏まえた集落組織や
協議体を統合するべき。

産　業

例：農林・商工・住まい・観光

事業者支援や住宅政策を一体で進め、
観光や地域資源の効率的集約・連携を通じた
意欲的な産業振興が期待される。
大きな企業を外部から誘致するよりも
現在町内にある小規模事業等を守り
育てる支援が必要。

これらの意見やアイデアをもとに、
智頭町が目指す将来像は…

（仮）寄り添い 支えあい
小さくても輝けるまち
智頭町

アンケート回答のお願い

これまで伺った声に加えて、皆さんが普段の暮らしの中で感じていることや、これからの智頭町について、「こんなまちになったらいいな」「これは10年後も大切にしたい」「もっとこうなったら暮らしやすい」と思うことを、ぜひお聞かせください。

さらに、その未来に向けて、自分なら「こんなことならできそう」「やってみたい」と思うことも教えてください。難しく考えず、今の暮らしを思い浮かべながら、あなたが思う「智頭町の未来」を自由にお書きください。子どもから大人まで、皆さん一人ひとりの声をお聞かせください。あなたの声を、10年後の智頭町へ。

回答はこちらから！

回答期限　11月16日（月）まで

来んさい！見んさい！踊りん祭！！

第24回



パレードの様子







フィナーレの様子





城北高等学校ダンス部

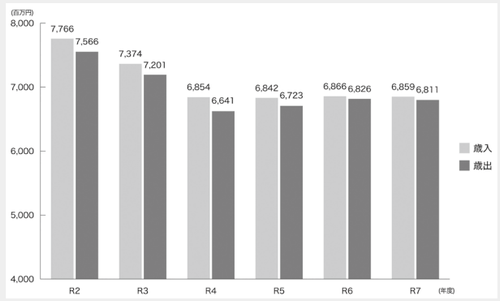
9月5日（土）、智頭駅前で第24回「来んさい！見んさい！踊りん祭！！」が開催されました。午後1時からのパレードでは、各チームが、華やかな踊りを披露しながら町なかを練り歩きました。午後3時からはステージが始まり、町内外から集まった18チームが、よさこいや傘踊り、ダンスなど多彩な踊りを披露。最後は恒例の総踊りで会場が一体となり、盛大に祭りを締めくくりました。



令和7年度 智頭町の決算

会計 普通

決算額の推移



9月定例議会で令和7年度決算が認定され、**前年度に比べ、歳入・歳出ともに減額の決算**となりました。

主な理由として、**歳入においては、繰入金、繰越金、町債の減、歳出においては、非課税世帯等給付金・定額減税調整給付金等の扶助費の減、災害復旧事業に係る工事費・測量設計費の減**などが挙げられます。

歳入から歳出を引き、次年度への繰越事業の財源を除いた実質収支は**1,895万円の黒字**となりました。

物価高騰対策関連事業

- 智頭町低所得世帯等支援臨時給付金事業(繰越分)
- 地域通貨による地域経済活性化促進臨時支援事業(繰越分・杉小判9回目)
- 地域通貨による地域活性化促進臨時支援事業(杉小判10回目)
- 定額減税補足臨時給付金事業
- 生活困窮世帯等光熱費助成金事業
- 智頭病院事業会計臨時繰出事業

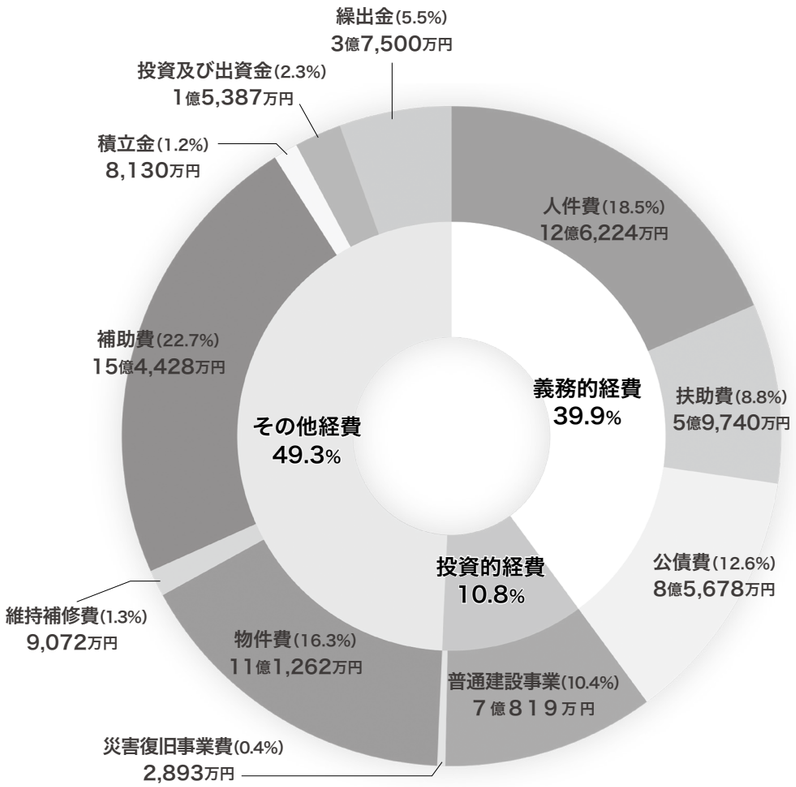
計 1億3,214万円

令和7年度 主要事業

(繰越事業費を含む)

道路メンテナンス補助事業	1億3,884万円
社会資本整備総合交付金事業	1億433万円
行政情報システム推進費	1億417万円
学校給食費	9,428万円
中学校事業	7,156万円
商工振興費	6,581万円

歳出 総額 68億1,133万円



歳出総額は、前年度68億2,554万円と比べ、1,421万円の減となりました。

主な要因は、物価高騰対応にかかる扶助費の減、災害復旧事業に係る工事費・測量設計費、定住促進住宅新築事業に係る工事費の減などが挙げられます。

今後、人口減少・少子高齢化が進むなかで、行政サービスの水準を維持しつつ、事業費の圧縮・効率化がより一層求められます。

智頭町ホームページに財政状況及び主要事業一覧を掲載しています。

人件費
町職員の給与、町議会議員、各種委員の報酬

扶助費
生活保護、医療扶助費、児童手当などの社会福祉の経費

公債費
借金の返済費

普通建設事業
道路、学校などの公共施設の建設、改良などの整備に使ったお金

災害復旧事業費
災害復旧事業に使ったお金

物件費
物品の購入、光熱水費、燃料費、委託料など

維持補修費
道路や学校などの公共施設の修繕に使ったお金

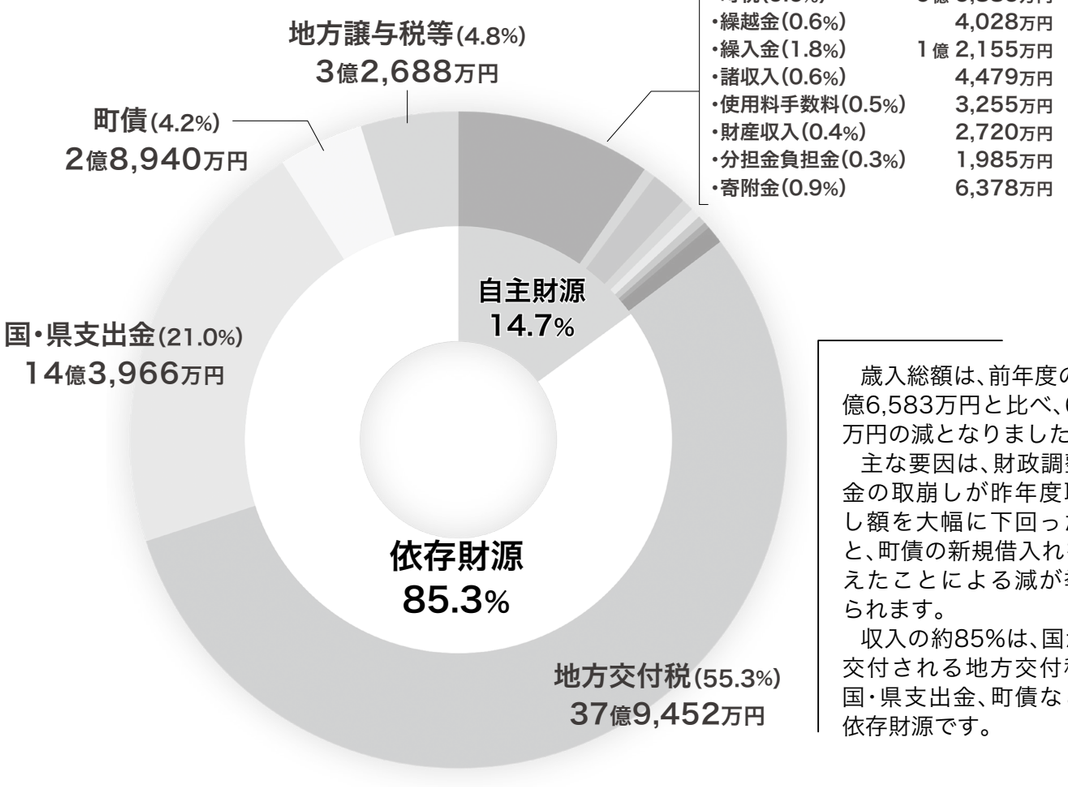
補助費
負担金や補助金など

積立金
町の貯金(基金)への積立金

投資及び出資金
公営企業への出資金に使ったお金

繰出金
普通会計から他会計に繰出したお金

歳入 総額 68億5,931万円



歳入総額は、前年度の68億6,583万円と比べ、652万円の減となりました。

主な要因は、財政調整基金の取崩しが昨年度取崩し額を大幅に下回ったこと、町債の新規借入れを抑えたことによる減が挙げられます。

収入の約85%は、国から交付される地方交付税と国・県支出金、町債などの依存財源です。

町税
町民の皆さんが納めた税金

繰越金
前年度から繰越されたお金

繰入金
基金などから繰り入れたお金

諸収入
駐車場協力金、スポーツ振興くじ助成金など

使用料手数料
特定のサービスを受ける人に負担してもらったお金

財産収入
町が所有する財産の貸付や売払い、基金運用利子による収入など

分担金負担金
特定の利益を受けた人から徴収したお金

寄附金
町内外の皆さんから受ける金銭による寄付(ふるさと納税、企業版ふるさと納税含む)

地方交付税
市町村の規模等に応じて、国から交付されたお金

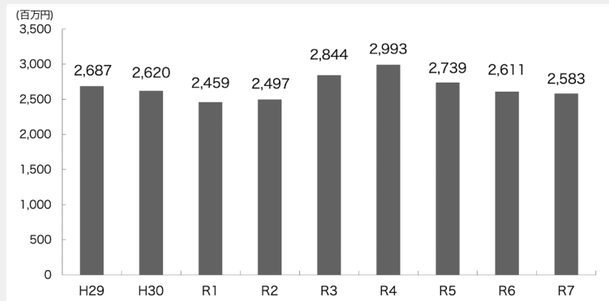
国・県支出金
町の事業に対して国や県から交付されたお金

町債
多額な経費がかかる事業を行うために、国や金融機関から新たに借りたお金
※借りたお金の返済金は、町債の種類ごとに定められた割合で、後年に地方交付税として国から補填されます。

地方譲与税等
国が徴収した自動車重量税、森林環境税などから配分されたお金

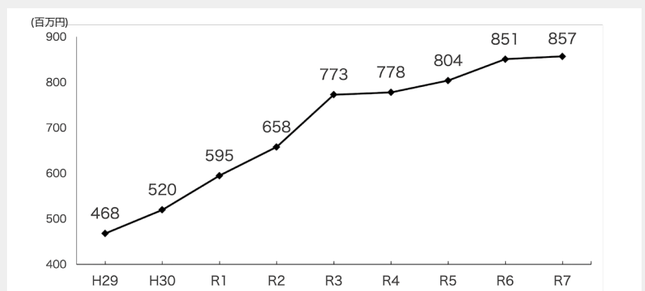
■基金の状況

基金は、いわゆる町の貯金のことです。令和7年度は、健全な財政運営のため財政調整基金の取り崩しを行いました。
また教育関連施設にかかる地方債償還のため教育施設整備基金の取り崩しを行いました。
※令和5年度以降の数値については、公営企業会計移行に伴い、下水道施設整備基金、農業用集落排水施設整備基金を除いた値となっています。



■公債費の推移

借金の返済金にあたる公債費は、地域情報通信基盤推進事業（ＩＰ告知端末）や旧那岐小学校改修工事、可燃物処理施設負担分などに係る町債の返済開始により、増額となりました。



各会計の決算

区　　分			歳　入	歳　出	歳入歳出差引額
普通会計	一般会計		68億7,779万円	68億2,987万円	4,792万円
	住宅新築資金等貸付事業特別会計		112万円	106万円	6万円
	公共用地先行取得事業特別会計		3万円	3万円	0万円
特別会計	国民健康保険事業特別会計		7億4,996万円	7億4,502万円	494万円
	介護保険事業特別会計		11億0,057万円	10億4,931万円	5,126万円
	介護保険サービス事業特別会計		5,620万円	5,620万円	0万円
	後期高齢者医療特別会計		1億2,516万円	1億1,400万円	1,116万円
企業会計	簡易水道事業	収益的収支	2,103万円	2,507万円	△404万円
		資本的収支	224万円	114万円	110万円
	公共下水道事業	収益的収支	2億1,007万円	2億0,992万円	15万円
		資本的収支	1億5,992万円	1億5,882万円	110万円
	農業集落排水事業	収益的収支	2億4,128万円	2億4,213万円	△85万円
		資本的収支	2億2,704万円	2億2,594万円	110万円
	水道事業	収益的収支	8,582万円	7,658万円	924万円
		資本的収支	0万円	2,696万円	△2,696万円
	病院事業	収益的収支	19億7,440万円	21億5,256万円	△1億7,816万円
		資本的収支	5億2,337万円	6億5,892万円	△1億3,555万円

※前ページの歳入歳出総額は、地方財政状況調査に基づき、普通会計の決算額から企業会計などに繰出した県補助金などを除いて算出したものです。
※簡易水道事業の収益的収入及び支出の差引額△404万円は、純損失となります。
※農業集落排水事業の収益的収入及び支出の差引額△85万円は、純損失となります。
※水道事業の資本的収入及び支出の差引額△2,696万円は、当年度分消費税等資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填しました。
※病院事業の収益的収入及び支出・資本的収入及び支出の差引額合計から、当年度分地方消費税等資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金を補填した結果、△2億1,568万円の純損失となります。

問合せ先　　役場総務課　　☎ 75-4111

令和7年度決算に基づく

健全化判断比率・資金不足比率

①実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。
前年度に引き続き、基金の取り崩し（補塡）によって黒字状態を維持しています。

②連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。
前年度に引き続き連結実質赤字はありませんでしたので、良好な状態を維持しています。

③実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。
令和7年度は15％で、前年度から0・5ポイント上昇（悪化）しています。
早期健全化基準の25％を下回っているため、良好な状態ですが、近年実施した大規模事業の町債の返済が続くため、今後さらに上昇（悪化）する見込みです。

④将来負担比率

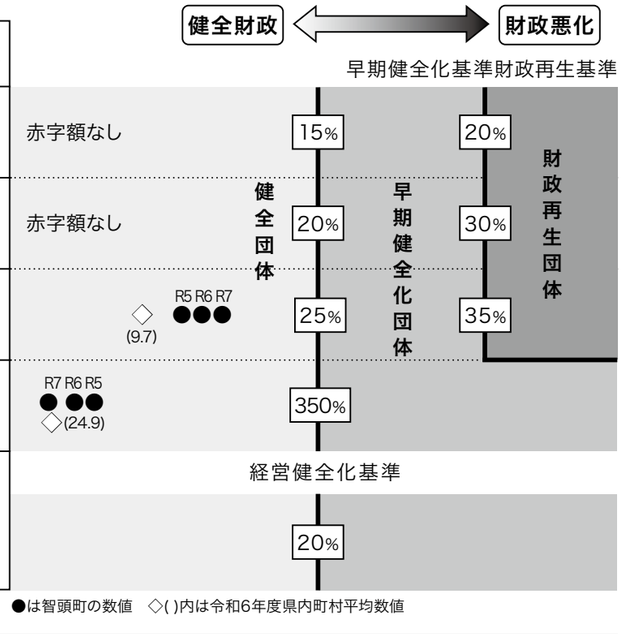
一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。
令和7年度は20・3％で、前年度から5・1ポイント低下（良化）しています。
早期健全化基準の350％を下回っていますが、経営の健全化に向けて引き続き努力が必要です。

⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を、事業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。
前年度に引き続き各公営企業に資金不足は発生しておらず、良好な状態となっています。

健全化判断比率及び資金不足比率の推移

健全化判断比率及び資金不足比率	R5年度	R6年度	R7年度
①実質赤字比率	―	―	―
②連結実質赤字比率	―	―	―
③実質公債費比率	13.5%	14.5%	15.0%
④将来負担比率	43.1%	25.4%	20.3%
⑤資金不足比率 簡易水道、公共下水道、農業集落排水、水道、病院	―	―	―



●は智頭町の数値　◇( )内は令和6年度県内町村平均数値

問合せ先　　役場総務課　　☎ 75-4111

9月1日から生活道路における車の法定速度が30km/hになりました



近年、事故件数は減少傾向にありますが、生活道路での事故件数は横ばいのままです。それを踏まえ、9月1日より生活道路(5.5m未満の道路)の法定速度が30km/hとなりました。

生活道路(5.5m未満の道路)とは、主に**地域住民の日常生活に利用される、中央線などがない比較的狭い道路**のことをいいます。

次の道路については、法定速度が60km/hのままです。

- **道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路**
- **道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路**
- **高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び原則車線以外のもの**
- **自動車専用道路**

※従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください。

最高速度を守ることは、交通の安全と円滑化を図り、ドライバー・同乗者・歩行者・自転車利用者など、全ての道路利用者を守ることに繋がります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するようにしましょう。

問合せ先　役場総務課　☎75－4111

智頭町コミュニティ通貨「まちのコイン・てご」のサービス終了のお知らせ

SDGsの普及啓発や多世代交流を目的に、令和３年10月に運用を開始した「まちのコイン・てご」は、令和9年1月15日(金)をもってサービスを終了することとなりました。

これまでご利用いただいた町民の皆さまをはじめ、スポットとしてご協力いただいた事業者・団体の皆さまに、心より感謝申し上げます。長きにわたり「まちのコイン」をご愛用いただき、ありがとうございました。

なお、サービス終了にともない、貯まった「てご」をお使いいただけるイベントを開催予定です。詳しくは、HP(下記リンクまたは右側QRコード)をご覧ください。

https://www1.town.chizu.tottori.jp/chizu/kikaku/47/

問合せ先　役場企画課　☎75－4112

11月14日は“World Diabetes Day(世界糖尿病デー)”です

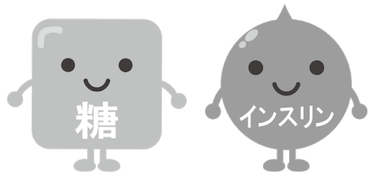
糖尿病人口は世界的に増えています。特に日本を含むアジア・太平洋地域の増加は深刻で、世界の1/3の糖尿病患者がこの地域に集中しています。

日本でも糖尿病と強く疑われる人と可能性を否定できない人の合計が、約2,000万人に上ると推定されています。このような状況を踏まえ、血糖値を下げるホルモン「インスリン」発見者の誕生日にちなみ、11月14日を「World Diabetes Day(世界糖尿病デー)」と定め、世界各地で糖尿病の予防・治療・療養に関する啓発活動を推進しています。

糖尿病の原因は生活習慣だけではありません。免疫の異常やウイルス感染などにより、インスリン(血糖値を下げるホルモン)を作る細胞が壊されることで発症する糖尿病もあります。ぜひこの機会に、糖尿病についての関心を深めていただきたいと思います。

糖尿病は自覚症状がありません

健診を受けて血糖値などの確認をしましょう。また、糖尿病と診断された人は、定期的に医療機関を受診しましょう。



早期受診が大切です

健診等で血糖値が高いと指摘された場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

問合せ先　役場福祉課　☎75－4101

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待は、社会全体で関わり、解決していくべき問題です。

児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴るなど子どもの身体に暴行などで外傷を与えること
性的虐待	子どもにわいせつな行為をすること・させること
ネグレクト	重大な病気になっても病院に連れて行かない、乳幼児を家に残したまま外出する、車の中に放置する、食事を与えない、不潔な環境の中で生活させること
心理的虐待	子どもの心を傷つけるようなことを繰り返し言う、無視をする、家族への暴力・暴言を子どもに見聞きさせることなど

子どもは、大人に守られて、元気で健康に成長することが約束されています。

相談窓口

こどもたちへ

たたかれたりひどいことをいわれたりしたら…

[こどもでんわそうだん]
ふくしそうだんセンター　☎0857-29-5460

相談LINE

保護者、地域の人へ

■児童虐待かも？と思ったら
児童相談所虐待対応ダイヤル
(通話料無料・24時間対応)
いちはやく **189**
※一部のIP電話からはつながりません

■生命の危険があるとき
警察署110番に通報してください。
智頭警察署　☎75-0110

保護者の人へ

子育てする中で、つい子どもにあたり、きつい言い方をしたり、態度をとったりしていませんか？子育てについて相談できる場所はたくさんあります。どうか迷わず安心して相談してください。秘密は守ります。

■子育て・虐待に関する相談ダイヤル

[児童相談所相談専用ダイヤル]
いちはやく　おなやみを
0120－189－783 (通話料無料)

こども家庭センター ☎75-4102

乳幼児突然死症候群(ＳＩＤＳ)から赤ちゃんを守りましょう

～11月はSIDS対策強化月間です～

乳幼児突然死症候群とは、それまで大きな異常のきざしがないのに、乳幼児が睡眠中に亡くなってしまう原因不明の病気で、窒息などの事故とは異なります。12月以降の冬期に発生する傾向が高く、生後2～6か月に多いと言われています。

次の3つを守ることを心がけることで、**SIDSの発症率が低くなる**というデータがあります。

1 1歳までは「あおむけ」に寝かせましょう

SIDSは睡眠中に起こります。うつぶせ寝、あおむけ寝のどちらの体勢でも起こっていますが、あおむけに寝かせたほうが発症率が低いことが研究で分かっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

2 無理のない範囲で母乳育児を

母乳で育てられている赤ちゃんのほうが、SIDSの発症率が低いことが研究で分かっています。様々な事情があり、すべての人が母乳育児ができるわけではありません。授乳に関して少しでも不安を感じる場合は、病院や保健センターなどに相談してみましょう。

3 たばこはやめましょう

たばこもSIDSの発生要因のひとつであるといわれています。乳幼児の周囲で誰かがたばこを吸うことは、SIDSの発症率を高くすることが分かっています。妊婦自身の喫煙、周りの人が吸ったたばこの副流煙を妊婦が吸う「受動喫煙」も生まれた後にSIDSの発生要因になります。こどもに関わるすべての大人は、喫煙をやめましょう。

※R6には55人の乳児がSIDSで亡くなり、乳児の死亡原因の第3位となっています。

問合せ先　こども家庭センター　☎75－4102

役場からのお知らせ

「いきいき百歳体操」～百歳になってもいきいき元気に過ごすための体操～交流会・体験会及び表彰式を開催します！

百歳体操というと高齢者向けの体操だと思っていませんか。百歳体操は、幅広い年代の人を対象とした体操です。交流会・体験会では体操の効果・実践を理学療法士に指導していただきます。実施集落の日頃の様子や継続の秘訣も聞いてみませんか。みんなで身体を動かしてリフレッシュしましょう。昨年度は、この会に参加されたことで3集落が新たに開始されました。誰でも参加可能です。皆さまの集落でもこの機会に初めてみませんか？

町でこの事業を開始して10年となりました。そこで10年継続して実施しておられる集落等に対して表彰式を開催します。本年度は五月田が対象です。

健康ポイント対象事業です（2P）。下記まで申込みください。



日時：11月17日（火）　午後２時30分～午後４時
会場：ほのぼの1階「ひだまりホール」

問合せ先　役場福祉課 智頭町地域包括支援センター　☎７５－６００７

まちの話題

9/2 祝！ ちえの森ちづ図書館 来館３０万人達成！



ちえの森ちづ図書館の延べ来館者が、開館6周年を前に３０万人を突破しました。30万人目の来館者は、鳥取市から来られた柴﨑さんで、金兒町長から図書館のオリジナルバッグなどの記念品が贈られました。今後も皆さまの多様な活動の場として、多くの人に訪れていただき、利用していただける図書館でありたいです。

企業版ふるさと納税をいただきました

鳥取市商栄町
株式会社 愛進堂 様
希望用途
地域とともに健やかに暮らす

鳥取市
鳥取ビルコン株式会社 様
希望用途
つながる人材・仕事づくり

智頭町へのふるさと納税、ありがとうございました。

第10回 CHIPs Report
智頭駅前に、新しい場所が生まれます。

CHIPsでは、智頭町をフィールドに、新しい事業やプロジェクトを生み出す取り組みを進めています。

そのひとつとして現在進んでいるのが、**智頭駅前の空き家を活用した新たな飲食拠点づくり**です。

地域の皆さんが日常的に立ち寄れる場所として、オープンに向けた準備を進めています。現在は、建物の改修と並行して、提供するメニューの開発や厨房・備品の準備、店舗のコンセプトづくりなどが進行中。「また食べに来たい」と思ってもらえるメニューを目指して試作を重ねています。

オープン予定は2027年初旬！詳しい営業時間やメニューなどは、今後、関係団体のSNS等でお知らせしていきます。新しく動き始める智頭駅前を、ぜひ楽しみにしていてください。


▲昨年末からCHIPsメンバー総出でDIYに取り掛かりました


▲智頭材も使いながら、親しまれやすい内装/外装工事を進めています

一緒につくる人｜田部圭司さん/ＴＫオーガナイズ（大阪府）


▲Auditionの様子


▲智頭町の設計士と内装・厨房の相談の様子

このプロジェクトを一緒に進めているのが、CHIPsAudition2025通過者の**田部さん**です。

天下の台所大阪で培われた飲食経営の経験を活かし、メニュー開発や店舗運営等、智頭ならではの仕組みづくりをサポートしていただいています。

目指しているのは、おいしい料理を提供するだけではなく、地域の食材やつくり手とつながりながら、智頭町の魅力を活かした商品や新しい仕事が生まれていく場所。

提供する料理の開発から、その先の商品化まで、田部さんとともに、新しい可能性を探っていきます。

CHIPs Audition 2026 最終審査会、観覧できます！

最終審査会　11月26日(木)

今年も、智頭町を舞台に新しい挑戦を生み出す「CHIPs Audition 2026」を開催します。最終審査会では、応募者が自身のアイデアや「智頭で実現したいこと」をプレゼンテーションします。

当日は一般の人にも観覧いただけます。これから智頭で始まるかもしれない、新しい挑戦が生まれる瞬間をぜひ会場でご覧ください。皆さまの来場をお待ちしています！

祝6周年

開館6周年イベント 11月22日(日)開催！

ちえの森ちづ図書館は11月で開館6周年を迎えます。開館6周年の節目に人形劇団クラルテさんによる人形劇と上演作品の読み聞かせイベントを開催します。参加費は無料ですので、気軽に参加ください。



人形劇上演作品

・「うさぎのおうち」
・「ゴリラのパンやさん」

◇時間　午後1時30分～2時30分
（午後1時15分受付開始）


【うさぎのおうち】


【ゴリラのパンやさん】

上演作品の読み聞かせ

◇時間　午後2時30分～3時
◇場所　ちえの森ちづ図書館　つどいの部屋
◇参加費・事前申込　不要
【主催　ちえの森応援隊】

〈あたまイキイキ音読教室〉

昔話や詩などをみんなで声に出して読む会です。

◇日時　11月13日(金)　午前10時30分～11時15分
◇場所　ちえの森ちづ図書館　つどいの部屋
※健康ポイント1ポイント進呈

〈今月のおはなし会〉

あかちゃんから楽しめるおはなし会です。

◇日時　11月8日(日)　午前10時30分～11時
11月27日(金)　午前10時～10時30分
◇場所　ちえの森ちづ図書館　おはなしの部屋

〈イベント案内〉

【図書館使い方講座】

本の探し方、ホームページからの予約の方法など図書館の司書といっしょにやってみませんか。図書館ツアーも行います。

◇日時　11月29日(日)　午前10時30分～11時30分
◇定員　8人(要申込)
◇場所　ちえの森ちづ図書館　ティーンズコーナー

新着図書（一般書）

・朝焼けキッチンカー	秋川　滝美
・ハヤブサ消防団2 森へつづく道	池井戸　潤
・したう	小野寺　史宜
・あんの決心 お勝手のあん14	柴田　よしき
・夜想い	住野　よる
・暗殺の交響曲	中山　七里
・山に抱かれた家けもの道	はらだみずき
・ギャルにひかれて寺マルシェ	宮島　未奈
・この家に生まれたことが失敗だった？	群　ようこ
・手話単語 四得摂りのすすめ	鈴木　道雄
・「建築旅」に出よう。	吉野　敏明
・木ぐらし手帳	稲葉　なおと
・美術のしくみ図鑑	岩谷　美苗
	マシュー・ウィルソン

新着図書（児童書）

・ライオンのおばけキャンプ	さかとくみ雪
・ウンム・アーザルのキッチン	菅瀬　晶子
・いろんないろみつけたよ	田中　千絵
	その他多数

申込み・問合せ先　ちえの森ちづ図書館　☎75－4123

中央公民館からのおしらせ

育カフェで地域の子供と交流しませんか？

育カフェは、親子でほっとひと息する公園のような居場所づくりを目的として、総合センター大集会室にて今年は年4回開催しています。

4回目となる12月5日(土)の育カフェでは、親子と地域の皆さんが一緒に過ごせる場所をつくりたいと考えています。子供と遊ぶのが好き、昔の遊びを教えられる、お話をするのが好きなど、特別な資格や経験は必要ありません。

子供たちと一緒に遊んだり、おしゃべりしたり、地域のことを教えたり、顔の見えるつながりをつくる場にしていきませんか？気軽に問い合わせください。

石谷家住宅のイベントについて

秋の庭園特別公開

国登録記念物（名勝）である石谷家住宅内の庭園を左記の期間で特別公開します。普段は入ることのできない庭園を散策することができます。紅葉が色づいた庭園でほっとひと息リラックスしてみませんか？秋のお出かけにぜひ来館ください。

第1期
日程　11月13日(金)～15日(日)

第2期
日程　11月20日(金)～23日(月・祝)

時間　午前10時～午後4時
料金　入館料……600円
庭園散策料……200円

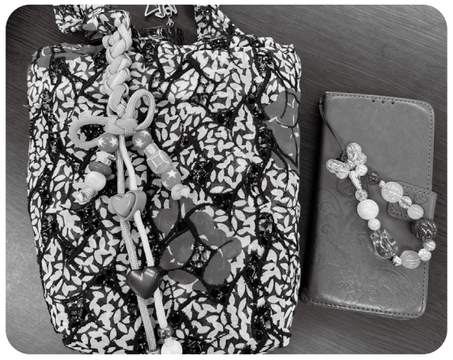


きらりと輝くビーズでアクセサリーをつくりました！

9月19日(土)に生涯学習講座「ビーズアクセサリーワークショップ」を開催しました。

パラコードという丈夫な紐を使って、ペットボトルホルダーにもなるアクセサリーを作りました。スマホストラップは、ビーズセットを好きな順番につないで作りました。好きな色のパラコードと気に入ったビーズを組み合わせた世界にひとつだけのオリジナルアクセサリー作りに、参加者はいきいきと取り組まれていました。

今後もさまざまな講座の開催を予定していますのでぜひ参加ください。



令和9年智頭町二十歳のつどいについて

令和9年智頭町二十歳のつどいを以下のとおり開催します。

※令和7年から「智頭町成人式」の名称を「智頭町二十歳のつどい」に変更しました。

日時　令和9年1月3日(日)
受付：午前9時20分
開式：午前10時

場所　智頭町総合センター

対象者　平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

本町に住所がある人

11月中旬頃、案内と返信用ハガキをお送りしますので、**11月27日(金)までに出欠をお知らせください。**

町外に住所がある人

出席を希望する場合は**11月27日(金)までに**下記へ申込みください。

※期日を過ぎた場合は、成人者名簿に記載ができませんので、ゆとりをもって申込みください。

申込み・問合せ先　中央公民館（総合センター）　☎75－3113・3114

智頭病院だより

智頭病院の利用状況とこれから
～地域のかかりつけ医として～

智頭病院の令和7年度の利用状況と、令和6年度との比較、収入と支出の状況についてお知らせします。

利用状況について

令和6年度と比較すると、入院患者数や老健施設の入所者数の減少などにより、病床等の利用率が低下しました。人口減少が影響していると考えられます。

収入と支出の状況について

令和7年度の決算は、収入合計19億6396万9千円、支出合計21億7964万8千円で2億1567万9千円の赤字となりました。

令和6年度と比較すると、収入は、患者数の減少に伴い事業収益全体で9932万1千円の減少となりました。支出は、主に人件費や物価高騰による材料費など経費の増加により、事業費用全体で1億424万7千円の増加となりました。

今後も収入確保と経費節減に努め、経営改善に取り組んでまいります。

ホームページもご覧ください。

■令和7年度収支決算報告

単位：千円

区分			令和6年度	令和7年度	増減
収入	病院事業収益		**1,973,290**	**1,963,969**	**-9,321**
		医業収益	1,196,462	1,134,780	-61,682
		医業外収益	513,959	580,107	66,148
		老人保健施設事業収益	217,462	211,485	-5,977
		訪問看護事業収益	45,316	37,597	-7,719
	特別収益		91	0	-91
支出	病院事業費用		**2,075,401**	**2,179,648**	**104,247**
		医業費用	1,723,299	1,783,324	60,024
		医業外費用	92,360	119,314	26,954
		老人保健施設事業費用	215,681	232,660	16,979
		訪問看護事業費用	44,060	42,586	-1,474
		老人保健施設事業費用	0	1,764	1,764
差額			**▲102,111**	**▲215,679**	**▲113,568**

※決算額は税抜きです。

■一日平均患者数

区分	令和6年度	令和7年度	増減
外来	158.5人	155.5人	-0.3人
入院(99床)	83.1人	73.1人	-10.0人
利用率	83.9%	73.9%	-10.0%
老健(45床)	44.1人	42.5人	-1.6人
利用率	98.0%	94.5%	-3.5%
デイケア	9.6人	9.4人	-0.2人
訪問看護	20.4人	17.7人	-2.7人
健診センター	延利用者数 4,059人	延利用者数 4,034人	-25人

地域のかかりつけ医として

智頭病院は、地域の皆さまに利用していただくことで、その役割を果たすことができます。日頃の健康管理や体調に不安を感じた時など、身近なかかりつけ医として、これからも智頭病院をご利用いただければ幸いです。

また、人口減少が進む中で、安心して受診できる病院を維持していくためには、皆さまのご理解とご協力が欠かせません。私たちも、地域の皆さまの健康と安心を支え、信頼され必要とされる病院であり続けられるよう、皆さまの声に耳を傾け、より良い医療や介護サービスの提供に努めてまいります。今後とも、診療や各種サービスのご利用をお願いいたします。

問合せ先　国民健康保険智頭病院　☎75－3211

ひきこもり家族教室のお知らせ

家族同士の交流を通して、ひきこもりについての理解を深めてみませんか。

※予約不要　※個別相談にも応じます

[日時] 11月17日(火)
(受付)午前9時45分～
(開始)午前10時～正午

[場所] さわやか会館3階第2研修室
(鳥取市富安2丁目96)

[対象者] ひきこもり状態にある人の家族(本人以外)

【問合せ先】 鳥取市保健所　保健医療課
☎0857-22-5616

オアシスの会に参加しませんか

オアシスの会は、がんを経験された人が1人で悩まず、同じ経験をされた人と話ができる場所を作りたいという町民の思いでできました。

同じ病気を経験したからこそ分かち合えること、話せることがきっとあると思います。話をすることで、気持ちが楽になることも多いです。

11月の会では、皆さんで体操をする予定です。気軽に参加ください。(※申し込みは不要です)

[日時] 11月30日(月)
午前9時30分～11時30分

[場所] ほのぼの　介護指導室

【問合せ先】保健センター福祉課　☎75-4101

東部ハートフルスペースをご存じですか？

～中学校卒業後の青少年の悩みに寄り添い、学校復帰や社会参加・自立を応援します～

不登校傾向の高校生や家庭で悩んでいる20歳くらいまでの不登校(傾向)、ひきこもりの心配のある青少年とその家族や関係者の相談に応じています。気軽に相談ください。

[日時] 11月17日(火)　午後2時～4時まで
※11月16日(月)までに要予約
智頭町保健・医療・福祉総合センター

[場所] 「ほのぼの」相談室

※相談料はかかりません。
※秘密は厳守されますので安心ください。

【予約・問合せ先】
鳥取県教育支援センター
東部ハートフルスペース
☎0857-28-2388



相　談

アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室・専門相談

参加者同士の話合いを通じて、家族自身がゆとりをもって自分らしく過ごしていけることを目指しています。

家族教室

[対象者] 家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの人(本人以外)

[日時] 11月14日(土)
午後1時30分～3時

[場所] さわやか会館3階第2研修室
(鳥取市富安2丁目96)

[講師] 渡辺病院
精神科認定看護師　林 敏昭氏

専門相談

[対象者] アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの人。本人・家族だけでなく関係者からの相談も可。

[日時] 11月14日(土)
午後3時～4時

[場所] さわやか会館3階第1研修室
(鳥取市富安2丁目96)

[相談担当] 渡辺病院
精神科認定看護師　林 敏昭氏

※要予約：2日前まで　※1人30分

【予約・問合せ先】
鳥取市保健所　保健医療課
☎0857-22-5616

精神障がい者家族相談ダイヤルのお知らせ

家族のための無料電話相談です。(通話料はかかります)　**※匿名可能・秘密厳守**

【11月の相談日時】
11月5日(木)、19日(木)　午後1時～4時

[相談専用ダイヤル] ☎090-3880-3498

【問合せ先】
鳥取県精神障害者家族会連合会事務局
☎0857-21-3031

くらしの情報　くらしに役立つ情報をお届けします♪

令和９年度から狂犬病予防注射の制度が変わります

主な変更点

狂犬病予防注射の接種時期が通年(1年中)接種できるようになります

これまで狂犬病予防注射は、毎年4月1日から6月30日までに受けさせることとされていましたが、この規定が廃止され、年間を通して接種が可能となります。

令和9年度の狂犬病予防注射済票の年度切替時期が4月1日に変わります

これまで3月2日から3月31日までに狂犬病予防注射を受けた場合、翌年度分の注射済票を交付していましたが、令和9年度からは、4月1日以降に接種した場合のみ、当該年度分の注射済票を交付します。

※制度変更後も、毎年1回、狂犬病予防注射を受ける必要があります。予防注射の時期の限定がなくなることにより、予防注射の実施間隔が延長することのないよう、接種される時期を検討し、毎年忘れず接種していただきますようお願いします。

【問合せ先】保健センター福祉課　☎75-4101

米子駐屯地創設76周年記念行事(一般開放)の案内

[日 時] 11月8日(日)
午前9時～午後3時まで

[場 所] 陸上自衛隊米子駐屯地
(米子市両三柳2603)

[行事の内容]

観閲式、訓練展示、自衛隊車両体験試乗、装備品展示、子供広場、野外売店等

イベント盛りだくさん!

※内容は変更になる場合がございます。詳しくは米子駐屯地HP又はSNSを確認ください。

注意事項

来場に際して、駐屯地内に駐車場はありませんので公共交通機関を利用ください。

【問合せ先】

米子駐屯地広報室　☎0859-29-2161(代)
https://wwww.mod.go.jp/gsdf/mae/yonago/sp/



おしらせ

11月に実施する集団健(検)診

今の自分の体の状態を知り健康に過ごしていただくために、本町では集団健診を実施しています。生活習慣病の多くは、**自覚症状無く進行します**ので、年に1度は健診を受け、**必要な場合は早く治療を受けましょう。**

11月の集団健診の日程は下記の通りです。

【要予約】集団健(検)診

[持ち物]
マイナ保険証または資格確認書、各種受診券、お持ちの人はお薬手帳

日　時	場　所
11月23日(月・※祝) 午前8時30分～10時30分	ほのぼの ひだまりホール

[内 容]

- 特定・後期高齢者健診
- 胃がん検診(バリウム)
- 結核・肺がん検診
- 大腸がん検診
- 子宮頸がん検診
- 乳がん検診
- 骨密度検査
- 肝炎ウイルス検査

※詳細は、受診券に同封の案内をご覧ください。

【予約・問合せ先】保健センター福祉課 ☎75-4101

税を考える週間
～これからの社会に向かって～

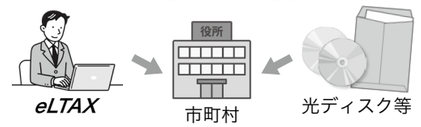
11月11日～17日

源泉徴収票の「みなし提出」

令和9年1月1日以後、
給与支払報告書を市区町村へ提出した場合

「給与所得の源泉徴収票」を税務署に提出する必要がなくなります!

[給与支払報告書の提出]



eLTAXで、各市区町村へ自動振り分け提出!

鳥取税務署
税を考える週間　検索
詳しくは国税庁HPへ

まちづくり行事一覧　11月(November)

1	日	●おせっかいの日　●交通安全にみんなで参加する日
3	火	ほのぼの運動教室　午前10時～11時30分/ ほのぼの ひだまりホール　文化の日
4	水	合同行政相談所　午前9時～正午/ほのぼの ひだまりホール
5	木	・物忘れ相談　午前9時～11時30分/ほのぼの ・心配ごと相談　午後1時30分～2時30分/富沢コミュニティセンター
6	金	やまがた地域講座　午前9時～正午/旧山形小学校
7	土	●第19回久志谷・本折解放文化祭(久志谷児童館)　午後１時～5時(展示)
8	日	●第19回久志谷・本折解放文化祭(久志谷児童館・憩の家ひばり荘)　展示:午前9時～午後5時 催し物:午前11時～午後2時 ・おはなし会　午前10時30分～11時/ちえの森ちづ図書館 ・心配ごと相談　午後1時～2時/山郷地区公民館
9	月	●第19回久志谷・本折解放文化祭(久志谷児童館)　展示:午前9時～正午
10	火	特設人権相談所　午前9時～11時30分/総合センター
11	水	介護者家族の会　午後1時30分～3時/ちえの森ちづ図書館
12	木	・心配ごと相談　午前9時～10時/総合センター ・行政相談所　午前9時30分～11時30分/ちえの森ちづ図書館
13	金	・あたまイキイキ音読教室　午前10時30分～11時15分/ちえの森ちづ図書館 ・心配ごと相談　午後1時～2時/いざなぎ交流館
14	土	●智頭町文化祭芸能発表会　午後3時～6時/総合センター
15	日	●智頭町文化祭芸能発表会　午前10時～午後3時/総合センター　●交通安全にみんなで参加する日
17	火	・心配ごと相談　午前10時～11時/ちえの森ちづ図書館 ・年金相談会　午前10時～午後3時/総合センター ・百歳体操体験会・表彰式　午後2時30分～/ほのぼの ひだまりホール
18	水	心配ごと相談　午前10時～11時/山形地区公民館
22	日	・心配ごと相談　午前9時30分～10時30分/土師地区公民館 ●ちえの森ちづ図書館開館6周年イベント(人形劇)　午後1時30分～/ちえの森ちづ図書館
23	月	休日健診　午前8時30分～10時30分受付/ほのぼの　勤労感謝の日
24	火	行政相談所　午前9時30分～11時30分/ちえの森ちづ図書館
27	金	おはなし会　午前10時～10時30分/ちえの森ちづ図書館
29	日	図書館使い方講座　午前10時30分～11時30分/ちえの森ちづ図書館
30	月	オアシスの会　午前9時30分～11時30分頃/ほのぼの

＊日程は、変更する場合があります。

人の動き
令和8年10月1日現在(前月比)

世帯数	2,560世帯 (- 2世帯)
人口	5,767人 (- 22人)
女	3,068人 (- 7人)
男	2,699人 (- 15人)

ごめい福をお祈りします

石田	草刈　睦夫さん	90歳
中田	佐々木　金作さん	90歳
新田	岡田　和彦さん	93歳
野原	土居　昭一さん	95歳
岩神	西本　圭介さん	85歳
早野	安住　敏子さん	98歳
真鹿野	寺坂　明美さん	82歳

(掲載許可をいただいた場合のみ)

石谷家住宅　秋まつり

庭園・茶室特別公開
第１期　11月13日(金)～15日(日)
午前10時～午後4時
第２期　11月20日(金)～23日(月・祝)
午前10時～午後4時
庭園散策料:200円(別途入館料が必要)

鳥取箏曲幹部会 箏曲披露
11月15日 午後1時30分～

宝生流シテ方能楽師 辰巳満次郎　能の演舞
11月23日(月・祝)
①午前11時30分～/②午後2時
演目:創作能舞「智頭女神」

石谷家住宅　11月の展示案内

1号蔵展示室
智頭町杉神社・日本における
モダンムーブメントの建築選定記念展
～杉神社と鳥取県内のdocomomoJapan～
12月6日(日)まで
お話会　11/1(日) 午後2時～

3号蔵展示室
グループさくら 帯アート展
11月3日(火・祝)まで
ワークショップ 11/1(日) 午前10時～午後4時

2号蔵展示室
智頭の人第二弾 日々の手芸展
11月8日(日)まで

2号蔵展示室
鳥取木材工芸振興会展示即売会
11月10日(火)～11月24日(火)まで

2号蔵展示室
農林フォトキャラバン10周年記念展
11月28日(土)～12月13日(日)まで

3号蔵展示室
さいとうさんの手仕事展
11月7日(土)～11月29日(日)まで

広報 ちづ 【11月号】
No.896

おせっかい協賛企業 |第14号| 社会福祉法人 智頭町社会福祉協議会





社会福祉法人　智頭町社会福祉協議会

事業（店舗）紹介

智頭町社会福祉協議会は、「すべての人が安心できる居場所を。一人ひとりの個性が輝き、自立できる場所をつくる。」を理念に、地域に根ざした福祉活動に取り組んでいます。



あたたかいつながりを

見守り活動やふれあいサロン、ボランティア活動の支援などを通じて、住民同士が自然に支え合える地域づくりを目指しています。誰もが孤立せずに暮らせるまちを住民の皆さまと一緒につくっています。

その人らしさを、そばで支える

ホームヘルパーにデイサービス、特養などの介護保険サービス、就労継続支援B型作業所などの障がい福祉サービスも提供しています。利用者お一人おひとりの個性や思いを大切にしながら、その人らしい自立した生活を支えることを心がけています。

誰かの居場所を、一緒につくる仲間を募集中

こうした取り組みを未来へつなげていくため、共に働いていただける仲間を募集しています。福祉の仕事が初めての人も、経験を活かしたい人も歓迎です。誰かの安心できる居場所をつくる仕事に、興味のある人の応募を心よりお待ちしております。

【応募・問合せ先】
☎0858-75-2326

本町では「おせっかいのまちづくり」に協賛していただける企業を募集しています。協賛金は不要で、協賛企業には広報紙での紹介や告知端末でのCM、おせっかいインターン生の紹介などメリットが盛りだくさんです。

問合せ先　役場企画課　☎75－4112

編集・発行／智頭町役場　企画課
発　行　月／令和8年10月
智頭町観光ホームページ　https://chizukankou-kurashiya.jp/
〒689-1402　鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072-1
☎0858(75)4112　FAX 0858(75)1193
インターネットアドレス https://www1.town.chizu.tottori.jp/
電子メールアドレス　chizu@town.chizu.lg.jp